



事務連絡
令和3年11月4日

各都道府県トラック協会 専務理事 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
常務理事 藤原 利雄

テロ対策の徹底について

平素は当協会の事業運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、テロ対策の徹底につきましては、令和3年8月6日に発生した小田急線車内における刃物による傷害事件を受け、より一層の安全の確保を図る観点から、別添「夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について（令和3年8月7日付け事務連絡）」にて周知させていただいたところです。

今般、先月31日に発生した京王線車内における傷害事件を受け、改めて国土交通省自動車局安全政策課長よりテロ対策の徹底を図るよう要請がありました。

つきましては、貴協会におかれましても、より一層の安全確保を図る観点から、別紙に掲げる項目に関し、トラック運送事業の安全確保、テロ対策の徹底を図っていただきますよう、傘下会員事業者に対し周知をお願いいたします。



以上

(本件に関する問い合わせ先)

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部

電話 : 03-3354-1045 FAX : 03-3354-1019

別紙

テロ対策の徹底について

【共通事項】

- ・車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡
- ・公共交通機関及び関連施設等のソフトターゲットに対する警戒強化

【トラック】

- ・営業所・車庫内外の巡回
- ・終業後のドアロックの徹底
- ・営業所等における不審な荷物の発見時及び不審者情報等の警察への連絡の徹底
- ・配送先から荷送り人に覚えがないなど不審な荷物である旨の連絡があった場合の荷物に触れない旨の注意喚起、荷物の状態に応じた速やかな引き取り、警察への連絡の徹底
- ・放射性物質等危険物輸送における安全管理の徹底
- ・テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備及び確認